

令和2年度 県民表彰受賞者一覧

| 部門 | 氏名 | 年齢 | 主要経歴等 | 現住所 |
|--------------|--------------------|----|--|-------------|
| 地方自治 | ひらやす まさもり 平安 正盛 | 74 | 元 知名町長 | 知名町 |
| 教育文化 スポーツ | みき やすし 三木 靖 | 83 | 元 鹿児島県文化財保護審議会会長 現 鶴丸城御樓門建設協議会専門家委員会委員長 | 東京都 八王子市 |
| 保健福祉 | べつぶ のりお 別府 則夫 | 84 | 元 鹿児島県手をつなぐ育成会理事長 | 薩摩川内市 |
| 産業経済 | いまばやし しげお 今林 重夫 | 81 | 元 鹿児島県商工会議所連合会副会長 | 指宿市 |
| | もりやま きよたか 森山 清隆 | 86 | 元 鹿児島県技能士会連合会会長 元 鹿児島県タイル工業協同組合理事長 | 鹿児島市 |

※年齢は令和2年11月2日現在

※令和2年度県民表彰式開催日時

11月2日（月）午前11時～ 議会庁舎6階本会議場

輝く業績

平安 正盛（満74歳）

現住所／知名町

経歴の概要

| | |
|------------------|----------------------|
| 昭和47年7月～平成9年1月 | 知名町事務支員 |
| 平成9年12月～平成29年12月 | 知名町長 |
| 平成17年6月～平成24年2月 | 大島郡町村会会长 |
| 平成21年7月～平成26年2月 | 鹿児島県町村会会长 |
| 平成21年7月～平成26年2月 | 全国町村会理事 |
| 平成25年7月～平成26年2月 | 全国町村会監事 |
| 平成9年12月～平成24年3月 | 財団法人知名町振興開発公社理事長 |
| 平成16年4月～平成22年3月 | 奄美群島農業農村整備事業推進協議会会長 |
| 平成17年8月～平成23年5月 | 国土交通省奄美群島振興開発審議会委員 |
| 平成23年12月～平成24年5月 | 同上 |
| 平成19年6月～平成24年2月 | 奄美群島広域事務組合議会議長 |
| 平成21年5月～平成26年6月 | 財団法人鹿児島県農業農村振興協会副理事長 |
| 平成21年7月～平成26年2月 | 鹿児島県過疎地域自立促進協議会会長 |
| 平成21年7月～平成26年3月 | 鹿児島県市町村林野振興対策協議会会長 |
| 平成21年7月～平成26年3月 | 財団法人鹿児島県環境検査センター理事長 |

表彰事項

| | |
|----------|---------------------------|
| 平成16年11月 | 航空自衛隊南西航空混成団司令感謝状（防衛思想普及） |
| 平成20年1月 | 全国町村会会长表彰（勤続16年） |
| 平成24年10月 | 防衛大臣感謝状（防衛思想普及） |
| 平成25年7月 | 海上保安協会会长表彰（海上安全功労） |
| 平成25年11月 | 全国離島振興協議会会长表彰（離島振興功労） |
| 平成29年10月 | 農林水産省農村振興局局長表彰（土地改良事業功労） |
| 平成30年10月 | 総務大臣表彰（地方自治功労） |
| 平成30年11月 | 旭日小綬章（地方自治功労） |
| 令和元年8月 | 国土交通大臣表彰（水資源功績者） |

功績の概要

平安正盛氏は、昭和47年7月から平成9年1月まで、知名町役場に奉職され、平成9年12月に多くの地域住民の支持を受け、知名町長に就任された。以来、平成29年12月までの5期20年の長きにわたり町の発展と住民福祉の向上のみならず、奄美群島全体の振興にも大きく貢献された。

氏は、限られた財源の中で多様な行政ニーズに応えていくためには、これまでの行政サービスのあり方を抜本的に見直す必要があるという認識のもと、公債費の適正化や事務事業・組織機構の見直しなど、行財政改革の推進に積極的に取り組み、町財政の健全化に大きく貢献された。

町の基幹産業である農業の振興においては、農業基盤整備や農業後継者の育成、農産物の販売体制の確立等に尽力された。当時、沖永良部島の農業用水は、雨水、ため池等を利用しておらず、島全体で十分な用水をまかなうには不十分であったことから、水資源の開発及び貯留施設の整備が欠かせないと認識し、地下ダムの必要性を国へ強く要望するなど、沖永良部地区国営かんがい排水事業が着工されたことは、氏の功績によるところが大きい。

また、地域資源であるシマ桑の健康機能性に着目し、新たな産業や雇用の創出、町民の健康増進を図ることを目的に、加工場を整備し、島の産業の更なる振興を図られた。

沖永良部島は台風の常襲地帯であることから、防災面における町民への情報伝達が最も重要であるとの認識のもと、防災活動や救急・救命活動を支える情報通信網の高度化を図るため、防災行政無線のデジタル化に積極的に取り組まれた。これにより地震・津波などの大規模災害や集中豪雨・台風などの自然災害に関する情報を迅速に伝達するシステムが構築され、安心・安全のまちづくりの推進につながっている。

また、氏は、沖永良部島内の地下にある洞窟を観光資源とするため、ケービングガイドを育成して観光業の体制を整備するなど、島の観光客の増加に大きく貢献された。

さらに、氏は、「おきえらぶ文化ホールあしひの郷・ちな」の整備に尽力し、文化芸術の鑑賞を通じた住民の教養向上や福祉の増進を図られた。

平成21年7月から平成26年2月までは鹿児島県町村会会長を務められ、この間、地方交付税における所要額の安定確保や条件不利地域への特別配慮、離島航路補助制度の充実など県内町村が抱える諸問題についての要望活動に尽力された。

このほか、氏は、国土交通省奄美群島振興開発審議会委員や全国町村会理事の要職を歴任するなど、幅広い活動を通じて本県地方自治の進展に尽くされた功績は、誠に多大なものがある。

輝く業績

三木 靖（満83歳）

現住所／東京都八王子市

経歴の概要

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 昭和40年8月～昭和42年3月 | 鹿児島短期大学創設東京委員補助員 |
| 昭和51年4月～平成13年3月 | 鹿児島短期大学教授 |
| 昭和57年4月～平成13年3月 | 鹿児島短期大学学長 |
| 平成13年4月～平成16年3月 | 鹿児島国際大学短期大学部長 |
| 平成13年4月～平成19年3月 | 鹿児島国際大学短期大学部教授 |
| 平成13年4月～平成19年3月 | 鹿児島国際大学生涯学習センター長 |
| 平成19年4月～現在 | 鹿児島国際大学短期大学部名誉教授 |
| 昭和50年4月～平成5年3月 | 鹿児島短期大学付属南日本文化研究所所長 |
| 平成5年4月～平成13年3月 | 鹿児島短期大学付属南日本文化研究所顧問 |
| 昭和57年5月～平成24年5月 | 鹿児島県文化財保護審議会委員 |
| 平成8年5月～平成24年5月 | 鹿児島県文化財保護審議会会长 |
| 昭和59年4月～平成13年3月 | 日本私立短期大学協会常任理事 |
| 平成7年4月～現在 | 公益財団法人鹿児島県文化振興財団評議員 |
| 平成7年12月～現在 | 南九州城郭談話会会长 |
| 平成8年6月～現在 | 鹿児島県歴史・美術センター黎明館史料編さん委員 |
| 平成9年10月～平成10年8月 | 上野原遺跡保存活用検討委員会座長 |
| 平成27年3月～現在 | 鶴丸城御城建設協議会専門家委員会委員長 |

表彰事項

| | |
|----------|------------------------|
| 平成12年10月 | 文部大臣表彰（短期大学教育功労） |
| 平成12年10月 | 日本私立短期大学協会会长表彰（永年役員功労） |
| 平成13年11月 | 鹿児島県文化財功労者表彰 |
| 平成14年11月 | 文部科学大臣表彰（地域文化功労） |
| 平成25年5月 | 瑞宝中綬章（文化財保護功労、教育研究功労） |

功績の概要

三木靖氏は、鹿児島短期大学の教員として長きにわたり中近世史における南九州の城郭を専門に研究するとともに、鹿児島県文化財保護審議会会長等の要職を歴任され、本県の文化財保護及び教育研究の振興に大きく貢献された。

氏は、津曲学園の鹿児島短期大学創設に参画の後、昭和42年に鹿児島短期大学教養学科に着任して以降、南日本文化研究所を付設するなど、常に高等教育機関の現場において歴史研究と学生指導に取り組まれた。

また、昭和57年4月から平成16年3月までは、鹿児島短期大学学長（平成13年4月から鹿児島国際大学短期大学部長）として、大学の運営や研究者の養成に尽力され、高等教育の普及・質の向上、生涯学習の推進に努められた。

氏の専門とする研究分野は、城郭の遺構に着目し、絵図や史資料を基にその性格を明らかにするものであり、その精力的な研究は、地域史や社会史の分野において、全国的に高い評価を得ている。特に、島津氏を中心とした南北朝時代から戦国時代の合戦や、鹿児島県内の中世城郭史については、全国的視野から比較研究や体系付けを行い、本県の中世史研究の発展に寄与された。

また、氏は、平成8年5月から平成24年5月まで16年の長きにわたり鹿児島県文化財保護審議会会長を務め、その間、73件の文化財の県指定や国指定に取り組むなど、本県の文化財保護に指導的な役割を果たされた。氏が指定に関わった文化財の中でも、伊作城跡・頬娃城跡・建昌城跡・知覧城跡・志布志城跡・清色城跡・赤木名城跡については、地元の関係団体と連携して郷土史研究、中世史・近世史の調査や保存・活用を行っている。

令和2年3月に147年ぶりに復元された鶴丸城御楼門の建設においては、官民が連携して組織する鶴丸城御楼門建設協議会の専門家委員会委員長を平成27年3月から務められ、鹿児島（鶴丸）城跡保存活用計画の策定や忠実な復元に大きく貢献され、完成した鶴丸城御楼門は鹿児島の新たな観光のシンボルとして注目されている。さらに、「天然記念物及び史跡城山保存活用計画」を手がけ、今後、本格的に鹿児島城が県民の誇りとなることが期待されている。

これまでに氏が発表した著書や研究論文には、「薩摩島津氏」、「日本城郭大系・鹿児島」、「島津義弘のすべて」、「薩摩と出水街道」や「薩摩國の中世城郭研究」等があり、鹿児島の歴史・文化の継承に大いに寄与されている。

このほか、氏は、鹿児島県歴史・美術センター黎明館史料編さん委員や南九州城郭談話会会长、日本私立短期大学協会常任理事を務められるなど、長年にわたり本県はもとより全国的・国際的視野の活動を続けられている。また、日本中世史の教育の充実を図られるなど、研究の進展に大きく貢献されており、本県の教育と文化財保護に尽くされている功績は、誠に多大なものがある。

輝く業績

別府 則夫（満84歳）

現住所／薩摩川内市

経歴の概要

| | |
|------------------|------------------------|
| 昭和55年6月～現在 | 薩摩川内市手をつなぐ育成会会长 |
| 昭和60年6月～平成13年6月 | 川内市議会議員 |
| 平成3年6月～令和元年5月 | 川薩地区手をつなぐ育成会連絡協議会会长 |
| 平成4年5月～令和元年6月 | 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会理事 |
| 平成14年5月～平成22年5月 | 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会副理事長 |
| 平成22年5月～令和元年6月 | 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会理事長 |
| 令和元年6月～現在 | 社会福祉法人鹿児島県手をつなぐ育成会顧問 |
| 平成24年4月～平成25年3月 | 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会会长 |
| 平成3年4月～平成14年4月 | 川内福祉作業所運営委員会委員長 |
| 平成13年6月～現在 | 川内福祉作業所所长 |
| 平成13年8月～平成22年10月 | 川内なずな園理事 |
| 平成18年3月～現在 | 社会福祉法人薩摩ひまわり理事長 |
| 平成19年10月～令和元年6月 | 鹿児島県社会福祉審議会委員 |
| 平成21年4月～平成25年3月 | 鹿児島県障害者施策推進協議会委員 |

表彰事項

| | |
|----------|-----------------------|
| 平成10年12月 | 鹿児島県手をつなぐ育成会理事長表彰 |
| 平成13年5月 | 全国市議會議長会会长表彰 |
| 平成13年11月 | 鹿児島県知事表彰（社会福祉部門） |
| 平成16年11月 | 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会会长表彰 |
| 平成19年11月 | 厚生労働大臣表彰（社会福祉貢献） |
| 平成21年11月 | 第58回全日本手をつなぐ育成会理事長表彰 |
| 平成26年9月 | 薩摩川内市民表彰（社会福祉部門） |
| 平成26年11月 | 旭日双光章（社会福祉功劳） |

功績の概要

別府則夫氏は、鹿児島県手をつなぐ育成会理事長や薩摩川内市手をつなぐ育成会会长として、長年にわたり知的障害者の自立と社会参加の促進に取り組まれ、知的障害者の福祉の向上に大きく寄与された。

氏は、昭和55年6月から現在に至るまで40年の長きにわたり、薩摩川内市手をつなぐ育成会会长として、平成3年6月から令和元年5月までは川薩地区手をつなぐ育成会連絡協議会会长として、知的障害者の支援及び両育成会の発展に尽力された。

この間、特に、更生施設宮之城ふくし園及び川内なづな園の開園に尽力され、川内なづな園においては、平成13年8月から9年間にわたり理事を務め、地域社会福祉の向上に貢献された。

また、平成元年には川内福祉作業所の設立に尽力され、作業室等の増築などの施設の充実、障害者の憩いと働く場所の充実に努められてきた。平成18年3月には、特定非常利活動法人薩摩川内市手をつなぐ育成会（のちの社会福祉法人薩摩ひまわり）を設立され、障害者の方々が地域で安心して生活できるよう、生活訓練や生産活動による支援に力を注がれた。平成21年3月には就労継続支援事業所の指定、平成26年4月には生活介護事業の指定を受け、障害者の方々の生産活動や知識・能力の向上に取り組まれている。

鹿児島県手をつなぐ育成会においては、副理事長として、第42回九州地区手をつなぐ育成会鹿児島大会をはじめ、九州地区知的障害者職業自立啓発セミナー、鹿児島県手をつなぐ育成会50周年記念大会の開催に尽力されるなど、知的障害者の権利擁護、社会参加活動及び啓発活動の推進に取り組まれた。さらに、同育成会理事長として、全日本手をつなぐ育成会と連携し、東日本大震災義援活動や成年後見制度における被後見人の選挙権回復のための署名活動などに率先して取り組まれたほか、第52回九州地区手をつなぐ育成会鹿児島大会の開催に尽力されるなど、同育成会の発展に寄与された。

また、同育成会の組織力向上のため、将来にわたって安定的に育成会活動を継続できるよう、財政検討委員会を発足させ、経営改善計画を策定したことは、今日の財政基盤の礎を築いたものであり、その手腕は高く評価されている。

このほか、氏は、鹿児島県障害者施策推進協議会委員や鹿児島県社会福祉審議会委員等を歴任されるなど、多年にわたり本県の社会福祉の向上に尽くされた功績は、誠に多大なものがある。

輝く業績

今林 重夫（満81歳）

現住所／指宿市

経歴の概要

| | |
|-------------------|-------------------|
| 昭和42年1月～現在 | 今林税理士事務所開業 |
| 昭和49年8月～平成13年5月 | 有限会社今林コンピューター会計代表 |
| 平成13年5月～現在 | 株式会社今林会計（改組）代表 |
| 昭和53年5月～現在 | 指宿市手をつなぐ育成会会长 |
| 平成22年6月～現在 | 南薩地区手をつなぐ育成会会长 |
| 平成4年10月～平成28年10月 | 指宿商工会議所会頭 |
| 平成29年4月～現在 | 指宿商工会議所最高顧問 |
| 平成6年4月～平成8年3月 | 鹿児島県商工会議所連合会副会長 |
| 平成13年10月～平成16年10月 | 同上 |
| 平成19年11月～平成22年10月 | 同上 |
| 平成25年11月～平成28年10月 | 同上 |
| 平成4年10月～現在 | 指宿地区納稅貯蓄組合連合会会长 |
| 平成4年10月～現在 | 指宿地区税務連絡協議会会长 |
| 平成6年10月～平成18年2月 | 指宿市教育委員会委員 |
| 平成18年2月～平成26年2月 | 指宿市教育委員会委員長 |
| 平成7年11月～平成29年3月 | 国道226号整備促進協議会副会長 |
| 平成13年2月～平成28年10月 | 指宿市都市計画審議会会长 |
| 平成15年6月～現在 | 南九州税理士会鹿児島県連合会理事 |

表彰事項

| | |
|----------|---------------------|
| 平成11年12月 | 鹿児島県知事表彰（障害者更生援護功労） |
| 平成18年9月 | 国税庁長官表彰 |
| 平成21年11月 | 旭日小綬章（産業振興功労） |
| 平成22年10月 | 財務大臣納稅表彰 |
| 平成30年3月 | 指宿市民表彰 |

功績の概要

今林重夫氏は、指宿市において税理士、行政書士、社会保険労務士として精励される一方、鹿児島県商工会議所連合会副会長の要職を長きにわたり歴任されるなど、本県中小企業の活性化と経済発展に大きく寄与された。

氏は、平成4年10月に指宿商工会議所会頭に就任し、以来8期24年の長きにわたり、誠意と情熱をもって商工会議所活動の進展と円滑な運営に当たり、同商工会議所の社会的信用と地位向上のために献身努力を重ねられた。また、平成6年からは、延べ11年間の長きにわたり、鹿児島県商工会議所連合会副会長を務め、県内商工会議所の健全な運営と商工業の発展に尽力された。

この間、氏は、大規模小売店舗法改正に伴う規制緩和に対し、既存商店の存続の方策として、地域型シール事業の導入を掲げた。先進事例の研修等を踏まえ、平成6年4月に131店舗が加盟する「いぶすきシール会」を発足させ、シールを活用した販売促進や顧客の固定化に取り組まれた。さらに、シール事業を継続発展させるために、平成10年7月からポイントカードへ移行し、平成18年1月からは観光客も視野に入れたグルメポイントシステムを開発し、普及に努められた。

また、平成8年には、指宿商工会議所創立20周年を機に、自己財源の強化と福利厚生制度の充実を図るため、「イッシー共済」と名付けた生命共済制度を推進し、自家給付として結婚祝金、満了時健康祝金、成人病検診助成金を創設し、キャンペーンを展開しながら財政基盤の強化を図られた。

また、氏は薩摩半島地域の産業・経済・観光・文化の振興はもとより、南薩地域住民の生活道路として大きな役割を果たす国道226号の整備の実現にも尽力された。国道226号については、幅員の狭さや急カーブ区間などの多さから、道路拡幅等の整備が緊急の課題であった。平成7年に国道226号整備促進協議会を設立し、氏は同協議会の副会長として、行政で組織する指宿地区総合開発期成会と連携し、拡幅整備等の陳情活動に精力的に取組み、国道226号平川道路2.3kmの拡幅整備の実現に尽力された。

このほか、氏は、指宿市教育委員会委員長として、市の教育行政の推進に尽力されるとともに、障害児の健やかな成長を支える団体として指宿市手をつなぐ育成会を立ち上げ、その会長に就任、また、南薩4市で組織する南薩地区手をつなぐ育成会会长を務められるなど、幅広い活動を通じて本県産業・地域経済の発展及び障害福祉の向上に尽くされた功績は、誠に多大なものがある。

輝く業績

森山 清隆（満86歳）

現住所／鹿児島市

経歴の概要

| | |
|------------------|-----------------------|
| 昭和31年6月～昭和48年7月 | 森山工務店代表 |
| 昭和48年8月～平成12年8月 | 株式会社森山タイル代表取締役社長 |
| 平成12年9月～現在 | 株式会社森山タイル代表取締役会長 |
| 昭和55年12月～平成15年1月 | 鹿児島県タイル工業協同組合理事長 |
| 平成15年2月～平成19年1月 | 鹿児島県タイル工業協同組合理事 |
| 平成19年2月～現在 | 鹿児島県タイル工業協同組合常任顧問 |
| 昭和45年7月～昭和46年4月 | 鹿児島タイル煉瓦高等共同職業訓練校校長 |
| 昭和46年5月～昭和51年5月 | 鹿児島高等職業訓練校タイル科課長理事 |
| 昭和51年5月～平成12年5月 | 鹿児島市職業訓練協会副会長 |
| 平成12年5月～平成24年5月 | 鹿児島市職業訓練協会会长 |
| 平成24年5月～現在 | 鹿児島市職業訓練協会顧問 |
| 昭和57年6月～平成14年5月 | 鹿児島県技能士会連合会副会長 |
| 平成14年6月～平成24年5月 | 鹿児島県技能士会連合会会长 |
| 平成24年6月～現在 | 鹿児島県技能士会連合会顧問 |
| 昭和59年5月～平成11年5月 | 社団法人日本タイル煉瓦工事工業会常任理事 |
| 平成11年5月～平成23年6月 | 一般社団法人日本タイル煉瓦工事工業会副会長 |
| 平成23年6月～現在 | 一般社団法人日本タイル煉瓦工事工業会相談役 |
| 平成13年6月～平成21年5月 | 鹿児島県職業能力開発協会副会長 |
| 平成21年5月～現在 | 鹿児島県職業能力開発協会顧問 |

表彰事項

| | |
|----------|--------------------|
| 昭和59年11月 | 労働大臣表彰（技能検定推進功労） |
| 昭和63年11月 | 鹿児島県知事表彰（優秀技能者） |
| 平成3年7月 | 建設大臣表彰（建設事業振興功労） |
| 平成4年11月 | 黄綬褒章（業務精励（タイル工事業）） |
| 平成16年5月 | 日本建築土学会学会賞 |
| 平成20年4月 | 旭日双光章（専門工事業振興功労） |
| 平成30年11月 | 鹿児島市民表彰 |

功績の概要

森山清隆氏は、昭和31年に森山工務店（のちの株式会社森山タイル）を設立して以来、長きにわたりタイル工事業に精励される一方、鹿児島県技能士会連合会会長や鹿児島県タイル工業協同組合理事長等の要職を歴任され、本県タイル工事業の発展及び技能労働者の地位向上等に大きく寄与された。

氏は、タイル業の発展には、タイル施工の技術と技能の向上が不可欠だとの信念に基づき、昭和45年7月から鹿児島タイル煉瓦高等共同職業訓練校の校長として、産業の担い手である優れた技能者の育成に努められた。昭和46年4月には7つの共同職業訓練校が合併し、鹿児島高等技術専門校となり、同校タイル科課長理事に就任された。また、同校を運営する職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会の設立に尽力され、同協会副会長及び会長を歴任し、職業訓練の充実に取り組まれるとともに、多くの有為な技能士の養成と技能労働者の経済的・社会的地位の向上に貢献された。

昭和55年12月からは23年の長きにわたり鹿児島県タイル工業協同組合理事長を務められ、後継者不足、若手技能上の育成や伝統技術・技能の伝承といった業界が抱える問題の改善に尽力された。当時、地域社会と連携した体験型学習は全国的にも前例がなく、各方面からの理解を得ることは難しい状況であったが、氏は、同組合の組合員とともに、県内の小中学校等を訪問され、実演を行うなどして体験型学習の趣旨の説明に奔走された。さらに、この取組を推進するためには、タイル一職種だけではなく他職種の協力も必要であるとの認識のもと、他職種の関係者にもその重要性を働きかけ、全国で初めてとなるものづくりの体験学習「ジュニアマイスター教室」を創設された。

さらに、昭和57年6月から20年間鹿児島県技能士会連合会副会長を、平成14年から10年間同連合会会長を務められ、研修会等の実施により、県内の技能者の資質向上を図るとともに、職業訓練制度や技能検定制度の普及啓発等に尽力された。

氏は、昭和59年5月には社団法人日本タイル煉瓦工事工業会の常任理事に就任され、技術委員及び講師団の一人として、工法の指導や技能検定の推進等の事業に参画し、全国のタイル煉瓦工事業の技術・技能向上の発展に努められた。

このほか、氏は、一般社団法人日本タイル煉瓦工事工業会副会長や鹿児島県職業能力開発協会副会長等の要職を歴任するなど、地域産業を支える基盤として技能者の育成及び技能の継承に尽くされた功績は、誠に多大なものがある。